

# 委員会会議録

(一社)滋賀県トラック協会

会議名	平成27年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成27年6月11日(木) 14:00~16:00
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:12名、(欠席4名) 事務局:4名(欠席2名)

## 協議内容

司会 富山事務局員より、本年第一回目の委員会開催の挨拶あり。本年度は委員会16名、事務局6名の計22名体制で適正化事業運営委員会を推進していく旨説明。  
新規委員として、田中本部長より藺磯次理事、尾賀康裕湖東支部長(欠席)に委嘱状の伝授式励行。

### 挨拶

田中本部長より挨拶。日貨協連全国大会(奈良)に参加したが、全国的に自動車事故が多い。近畿地区は事故・違反が減少しているが、滋賀は自動車事故件数は減少しているが死亡者数が増加。(41名 対前年+12名)で危機的状況である。

外村委員長より挨拶。6月18日全トラ協総会。6月は不正改造車排除強化月間、6月22日安全マネジメント説明会開催等の説明あり。

引き続き、新任の竹内適正化指導員の紹介と挨拶の後、外村委員長の議長進行により議事に入った。以下事務局より議題に基づき資料説明がされた。

## 2. 議題

### (1) 平成27年度事業報告及び予算書について

事故防止及び適正化事業推進のための資料等の説明で、ナスバネット機器更新で今年度5台更新費用として、当初より500千円増額し、700千円で説明し承認された。

### (2) 巡回指導結果についての説明では、26年度は25年度と対比して改善されているが、運行管理面で過労運転、乗務記録、運行指示、特定指導等教育がなされていない状況が見受けられる。法定福利面では全国平均15%のところ8.5%と改善されている。

巡回指導件数として、年間300件を目標に取り組んでいく。

Gマーク説明会 5月12日 68名参加 個別指導 7事業所

・滋賀県の事業者数は793であるが、Gマーク取得率の内訳として会員、非会員に分類して率をだしてもらいたい。

(3)トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について  
労働基準法の一部改正する法律案の概要で、主旨として長時間労働を抑制するための労働時間制度の見直しを行う改正である。

31年4月より施行されるであろう『中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し』に対して、労働時間問題に特化した協議会の設置に当たりトラック輸送適正推進パートナーシップ滋賀会議のメンバーを参考に選定する必要がある。9名の会議委員の名簿案が提出されたが、メンバー構成に難ありの意見が多く出された。荷主・事業者企業として、平和堂等の参加見直し案ありとのこと。

各委員より法律改正のための地方協議会の進め方について意見が出された。

- ・責任のある現状を良く理解している人材が必要である。
- ・行政・荷主・事業者のそれぞれの委員は、判断できる方が不可欠である。
- ・全トラ協で協議し決定してもらう方がよいだろう。
- ・人材不足で労働時間短縮は難しい現状がある。
- ・国主導（政治）で法律を変えないとこの問題は変わらないだろう。
- ・大手企業はこのような問題は物流子会社にすべて振っている状況である。
- ・いろんな業態の業者を含めた協議が必要である。すぐに纏まる話ではない。

#### 結論

執行部でトラ協の協議会委員を人選することとした。

次回開催 平成27年8月27日（木）14時～